

小児の対人関係の歪みに関する研究

(分担研究：小児の健康と養育条件に関する研究)

岡 宏 子

1. はじめに

現代社会のなかで育ちつつある小児の心身の健康の問題にあって、対人関係、すなわち人と人とのかかわり方そのものに、何か質的な変容ともいえるものがもたらされつつあり、そこから幾多の子どもの起こす問題——反社会的並びに非社会的と目されるものを含む——が派生してくるのではないと思われることは、それらは果して、現代社会という環境の、どのような養育条件がかかっているのか、どのような対策が必要とされるのか、等々の解明をまたれる重要なテーマであろう。

しかも、この問題については、これまでのところ、特殊な側面(すなわちたとえば、生育初期の母性奪取(マターナルディプリベーション)による児の対人行動の発達への重大な影響など)については別として、その全体を視野のなかにおいて、これらの特殊な側面を包括するような「かかわりの成立と展開の条件分析と諸型」を見出そうとする試み、又その理論構成の試みもなされていない状況である。

そこでわれわれは、この問題を「小児の心身の健康と養育条件との関係」を分析することの一つの焦点としたいという願いから、当研究を出発させることにした。

この研究の基底には、厚生省心身障害研究の「家庭保健と小児の成長・発達に関する総合的研究」(昭和61年度～63年度)の一部「かかわりの発達とその歪みに関する研究」において試みられた、「かかわりの形成と問題点」(岡宏子担当分)についての、幼少期のかかわりの基本的体験は、幼児の他の子どもたちとの関係に、どのようにあらわれ、また関係しているかの実態把握と分析によって得られた結果からたてられた仮説が存在する。

すなわち、幼児が保育園のなかで示す、他の子どもとのかかわり方の問題視される行動を、

かかわりの無さ、関心の無さ、関係をさける行動、かかわりは有り、関心はあるものの、かかわり方に問題があるもの——媒体の種類と使い方、等々のちがいによって分類し、その子どもの家庭における養育条件との関係を分析してみたのであるが、対象となった子どもたちを、三年間の追跡を続けてその関連を分析するに十分なデータが得られなかった(対象児の転園がはげしく、継続が不能になったものが多数出たことが、主要な理由である)ため、かかわりの問題形成と養育条件、又、問題と目される行動の型の差との関係について、明確な結論をひき出すことができなかった。とはいえ、これらの研究において、(1)この問題へのアプローチを、その捉え方を、これらの結果が示唆する視点によって整理した上で、分類の仕方や関連を求める操作を変える。(2)そのために、小児の養育相談で得ている、又現在、指導しつつある「かかわりの形成の歪み」とみられるケースで、ケースごとに、臨床指導しつつ把握した、問題の型と養育条件との関連の見通しを導入する。

(3)この相互のケースの比較から今回の方法や対象を工夫する。という、研究の次のステップを見通し得たということが出来るので、次に、その方法について述べよう。

2. 研究の対象と方法

上記のような研究の出発時点での見直しから、研究のグループを二つにわけ、それぞれ、ややことなる角度から、この問題にせまることにした。

(1)小児保健部(日赤医療センター)の心理相談に来所した相談のケースを担当する相談者4名と、別に個人的にケース相談を担当する者(何れも、岡の臨床発達研究会のメンバー)によって蒐められた、各担当ケースのうち、かかわりに問題又は歪みのあると思われる子どもと

その親を対象とする。

この場合、ケース担当者自身が、データの蒐集、分類に当り、親へのインタビュー、その養育態度のチェックも、同一人が行い、又相談の経過を追って、児の変化の追跡も行う。(この変化への助言と児のかかわりの変化との関係は、この研究の二年次又は三年次の分析対象となる)本年度、この問題に該当する対象児は、計10名(1才6ヶ月～6才と年齢は差がある)。

(2) 保育園グループ。東京都区内の18の公立保育園及び1私立保育園において現在保育されている園児(1才より6才まで)100名。この対象児は、各保育園において、担当者によって「対人行動」「人とのかかわり」に問題を感じるとされる者、及び対照群として、かかわりに問題を感じさせない、むしろ「よい」と感じさせられる者20名である。

「問題を感じる」という、非常に曖昧な、又は主観的な言葉を最初から導入して、対象児をえらび出すという方法をとったのは、この研究の目的とする「かかわりの歪みの形成されていく過程」ととらえるに適した、既存のチェック項目、又は決定的な特性の同定がまだなされておらず、幾つか試みられている社会性の発達のチェック、対人関係の問題性をスクリーンする項目等も、この目的には不十分なものであったため、あえて最初のアプローチは、現場の目一保育者にしろ、相談者にしろ、現場で、子どもと向き合っ、その行動を一応とらえている者である一で、対象児をきめることにした。(但し、この研究の最終段階では、かかわりの歪みの型や形成の過程における養育条件の作用及びその型と共に、その型の差をも意識して、チェックのための項目を決定することも、この研究の目的になっている。)

このように、研究グループを二つにわけ、別々の場面から対象児をえらび出して、両グループの研究協力者(1)では大野澄子、(2)では森玲子)を責任者として、各10名、18名によってデータの蒐集が行われるので、(1)及び(2)の成員間では頻回に集会が行われ、又(1)と(2)の各集会は岡が常時出席して二つのグループの連絡をとることにつとめた。

その上で、各グループのデータから、必要項目を相互に修正して、共通の項目でポイントをおさえ、対象児のかかわり方の特性をぬき出していった。

3. データの整理と結果

上記のような、普通の研究の場合とはやや異なる手続きを、意図的に採用したので、データの整理は何回かの段階を経て行われた。

(1)と(2)とは、データ蒐集の場面がそれぞれ異なるので、整理の操作はややことなる。

I. データの原簿作成

(1)、(2)共に、対象児の原簿となるシートをまず作製する。

ここには、児の生年月日、記録日、記録人、家族構成、出生前後を含む児の状態、養育者、簡単な生育歴を記載したフェースシート(これは(1)(2)共通)

行動特性の記載は(1)と(2)でやや異なる。

(1)の場合は、相談時の主訴、対象児の状態(ここには必要に応じてなされたテストや、場面をある程度コントロールしての対象児の行動のチェックも含んでいる)

(2)は、保育園の保育場面における対象児の行動特性であるから、その人とのかかわりの特徴の記載が主体となる。

第一段階においては、これは保育担当者の把握している行動特性について、イ.対象児と他児とのかかわり、ロ.対象児と保母とのかかわり、ハ.その他の行動特性一物へのこだわり、空間への執着等を含む一などが洩れないようにという共通理解のもとになされた。

II. 「かかわり」行動を整理する項目の設定
上記の行動記載を、(1)(2)グループの「かかわりの問題」としてとらえられた特性とその現実の行動を照合して、共通に整理しうる項目として、次のようなチェックポイントを設定した。

イ) 他の子どもとのかかわり一かかわりの有無、多少。関心の有無、強弱。かかわりの方向性一自分のほうから、他児からの働きかけへの反応。かかわりの手段一非言語(目線、表情、からだくしぐさ、身体をつかう手、足なども)、物を通して。言語(ことば以前の表

現、ことば)上記のものに各々、友好的、非友好的の分類を付す。

ロ) 保母とのかかわり—項目は、對他児の場合と同じ。

(グループ(1)の場合は、ロ)は相談場面における相談者との関係を入れ、イ)はその場面がない時は、親に日常の場面を想起させてチェックする。

Ⅲ. 養育態度のチェックポイント

(1)も(2)も親からの聴取(本年度はまずここからはじめた)そのポイントは、イ). 待ち受けた子であったか。生まれたときの感情。ロ). 乳児期の日常生活の世話の頻度。ハ). 子とのかかわり方—抱きあげ、ほほずり等の肌のふれあいの頻度。ニ). この子をみているとついついほほえんであやしたくなったか否か。ホ). 言葉で話しかけることは? ヘ). もし第二子の場合は一子に比べてどうか。ト). 子への不安、期待、よろこび、いらいら等の親の感情—これらは後に、対一子、対保母とのかかわり方で分類したような形によって分類する。

結果、対象としてとりあげた120例のケースのうち、今回の報告まで、上記のの手続きをすべて終えたものは、(1)で半数の10名、(2)では37例であった。(他の例は、分析がまだ終わっていない—親からの聴取が不完)

これら整理の済んだ47例を、とりあえず分析の対象としてみた場合(チェック項目のたて方は、回答や分類によって整理されたものが、そのまま、すぐに量的に処理できるものとはなっていない。)前にも述べたように、すぐに量化して比較し、群化できるようには、意図的につくっていない。—(これは、現場のとらえた問題点を、どのようにして、どのような道具をつかい媒体をつかって、量的にものがいえ、しかも問題点—時に微妙な細かいことが、かかわりの問題の質を分けるポイントになるかも知れないことを念頭においてるので—をのがさずにそれを行うことができるか、ということ自体が研究の目的の一つであるので、あえて、一年目は、スマートに量的処理をすることをしないで、この47例のなかで、どのような「かかわりの問題」への見通しともいえる傾向があ

かめるかを見出そうとした。

4. 考察

まず第(2)グループのデータから見出されることは、保母によってとらえられたかかわりの問題を感じさせる子は、

1) 他児に対して、かかわりがない、とされた者は3名、1割にみたない。「ない」「ひとりである」「孤立している」とそれまで漠然ととらえていた子が、このようなチェックポイントに目をつけてみると、「ない」わけではないが、非常に少なく、ただ関心はある。しかし、具体的な自分からの働きかけが、その手段と共にみても、目線で追う、というやり方としても、言語や、友好的に手を使って相手に働きかけることがほとんどない子。関心は多いにあり、働きかけをするのだが、非言語的音声と、体、しかも、大きく手足を動かして対するという、手段に大きな問題性を感じさせるポイントがある子。等、各項目間のつながりに幾つかのパターンを見出すことは、無理とはいえない傾向がある。

これを(1)グループの「問題を訴えてくる」という相談例にあてはめてみると、「他人の子と遊べない」「言葉がおくれている」「乱暴をするので幼稚園で仲間に入れてもらえない」「ほとんど口をきかないので緘黙児といわれた」等々の訴えが、この(2)で整理された項目の分類でどこにかかわりの問題の同一性があり、どこに差異があるのかが、明瞭になってくるのである。

これらから、

かかわりの有無、多少

関心の有無、多少

かかわりの手段または媒体の特性

イ) 非言語 ・ 目線

・ 表情

・ 体全体、四肢、しぐさ

・ 物

ロ) 言語的 ・ 言語以前の音声

喃語発生

叫喚

・ 言語

の各項目をつなぐ図式によって、かかわりの問

題の第一次的パターンの分類が出来る。

次に、(2)グループの對他児のかかわりと対保母とのかかわりの関係を見ると、これも一義的でなく、いくつかの関係に分類できる。

即ち、對他児には、関心薄く、ときどき目線で追う程度、自分からの働きかけは、他の媒体を使うあてはほとんどない場合に、対保母には、大体3つのパターンが見出せる。すなわち、1)保母にも同様、関心薄く、何らかのはたらきかけは、やはり目線以外は乏しいという型 2)対保母には子に対するのとは逆に、目線だけでなく表情、体全体、しぐさ等でかかわりたい意図を示すが、言語的手段はとらない。しかし、子の意志表示は友好的というより、なつきの要素が入っているが、それほど積極的にはっきりとは示せない型、3)第三の型は、対保母には、目線や表情には一瞬、近づきたいという友好的表現があるが、行動に移る時は、体全体を使って突進したり、ぶったり、一ことたしなめられると一転してすねるという行動をとる、という、明らかに、この二つのかかわりの関係が異なる型が存在する。(これが、のちに、保育者のかかわり方、つまり保育という作用のちがいで、三つの型は、同じ方向に変化するのか、それとも、あくまでも、あとにかかわりの質の差のようなものがでてくるか、これは、後の追跡を待つ必要がある。)

これを(1)のグループの例にあてはめた場合、相談者と保母とは親をはさんで、やや異なる関係にあるため、その関係は(2)ほど明瞭でない。

養育態度との関係については、今のところはケースごとに(特にグループ(1)の場合)それぞれ、そのケースの記述と子どもの行動、そして親の養育態度との関係は、明らかに認められるものの、一たとえば、他児と友好関係がもてないという訴えの子の養育場面で、ある例では親がべったりと関係し、家ではいい子なのに、幼稚園では、ある例ではほとんど関係がもてない、他の例では、積極的にかかわるが、自分勝手に支配的でないやがられるため、非友好的な関係に陥ってしまう、という、ちがった関係がみられる。また、同じく、あまり望まれた子ではなく、おとなしかったので放り出しがちで育て、

親と子のかかわりは頻回でなく、「育てやすかった」といわれる子が、1人は、幼稚園で、おとなしく目だたないけれど問題はないといわれ、他の1人は、粗暴で困り者と目される。

これらは、この関係が、ケースごとに微妙な差があるからといってしまえばそれまでであり、また、養育態度と子と子のかかわりには関連が薄いということにもならないはずである。

その辺の問題は、とりあげない、チェック項目に入れてない他の養育条件があることを示唆しているのではないと思われる。

岡とこの研究の(1)グループとは、ここ10年以上、共同研究として、親-子の相互関係の分析を続けているが、その際、10年を経て痛感していることは、親の態度の何を項目にたてるかということ、子の行動は何でとらえるか、ということにより、かなり、この相互作用についていえることが変わってくること、また更に、大きく子の発達に影響すると目される親の養育態度も、一つ一つの条件が単独に作用する場合はむしろ少なく、他の共存するその親の態度、または外に表出していない内心の思いや願望などが、その一つの条件の作用の方向を変化させてしまっていることを見出している。

この養育条件とかかわりの歪みの形成についても、おそらくこれと同じような条件のからみあいがあるが、子の行動の特性を変化させていることが考えられるので、それを見出すために、あえてスタートの分析を、臨床例の記述にも似た、しかし個々の例の記述ではなく、関連を求めするための項目の決定と関係の構造の分析に向かうものとしての多少の項目立てと関係を探り出す第一歩として、すっきりしないものに止めておこうと思う。今後、このいわば混沌のなかから、関係のパターン、構造の発見と、その差により、保育や相談時の指導を、早く見出せる「行動」の変容の図式でもつくりたいと思っている。

今回は、まだ分析が不充分であるので、岡が報告を単独で担当したが、研究協力者が、共に研究に当たった研究グループ及び施設、責任者を次にあげておく。

研究協力施設（施設及び担当責任者）

| | |
|-----------------|--------------|
| 荒川区西日暮里保育園 | 森 玲子（研究協力者） |
| 杉並区善福寺保育園 | 足立 千嘉子 |
| 都心身障害者センター（幼児科） | 石村 直子 |
| 練馬区旭町保育園 | 長田 洋子 |
| 墨田区役所児童課保育施設係 | 十野 尹麻 |
| 新宿区西落合保育園 | 桑原 勢津子 |
| 渋谷区幡ヶ谷第二保育園 | 鴻巣 万里子 |
| 北区桜田保育園 | 是永 睦子 |
| 文京区本駒込保育園 | 斉藤 靖子 |
| 大田区大森北6丁目保育園 | 佐藤 佳代子 |
| 江戸川区大杉保育園 | 沢村 昌子 |
| 中野区野方ベビー保育園 | 鶴田 一女 |
| 江戸川区南篠崎第二保育園 | 鳥山 せつ子 |
| 荒川区原保育園 | 橋本 芳子 |
| 中央区かちどき西保育園 | 保坂 純子 |
| 江戸川区役所保育課 | 山元 絵津子 |
| ドンボスコ保育園 | 津山 信子 |
| 聖心女子専門学校・ | 大野 澄子（研究協力者） |
| 日赤医療センター小児保健部 | 大島 耀子 |
| 発達臨床研究会メンバー | 尾関 雅子 |
| | 菊井 真理 |
| | 白川 公子 |
| | 杉本 光子 |
| | 比留間 敦子 |
| | 樋口 のぞみ |
| | 村田 朱美 |
| | 山本 寛子 |



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1.はじめに

現代社会のなかで育ちつつある小児の心身の健康の問題にあつて、対人関係、すなわち人と人とのかかわり方そのものに、何か質的な変容ともいえるものもたらされつつあり、そこから幾多の子どもの起こす問題――反社会的並びに非社会的と目されるものを含む――が派生してくるのではないかと思われることは、それらは果して、現代社会という環境の、どのような養育条件がかかわっているのか、どのような対策が必要とされるのか、等々の解明をまたれる重要なテーマであろう。

しかも、この問題については、これまでのところ、特殊なある側面(すなわちたとえば、生育初期の母性奪取(マターナルディプリベーション)による児の対人行動の発達への重大な影響など)については別として、その全体を視野のなかにおいて、これらの特殊な側面を包括するような「かかわりの成立と展開の条件分析と諸型」を見出そうとする試み、又その理論構成の試みもなされていない状況である。そこでわれわれは、この問題を「小児の心身の健康と養育条件との関係」を分析することの一つの焦点としたいという願いから、当研究を出発させることにした。

この研究の基底には、厚生省心身障害研究の「家庭保健と小児の成長・発達に関する総合的研究」(昭和61年度～63年度)の一部「かかわりの発達とその歪みに関する研究」において試みられた、「かかわりの形成と問題点」(岡宏子担当分)についての、幼少期のかかわりの基本的体験は、幼児の他の子どもたちとの関係に、どのようにあらわれ、また関係しているかの実態把握と分析によって得られた結果からたてられた仮説が存在する。

すなわち、幼児が保育園のなかで示す、他の子どもとのかかわり方の問題視される行動を、かかわりの無さ、関心の無さ、関係をさける行動、かかわりは有り、関心はあるものの、かかわり方に問題があるもの――媒体の種類と使い方、等々のちがいによって分類し、その子どもの家庭における養育条件との関係を分析してみたのであるが、対象となった子どもたちを、三年間の追跡を続けてその関連を分析するに十分なデータが得られなかった(対象児の転園がはげしく、縦続が不能になったものが多数出たことが、主要な理由である)ため、かかわりの問題形成と養育条件、又、問題と目される行動の型の差との関係について、明確な結論をひき出すことができなかつた。とはいえ、これらの研究において、(1)この問題へのアプローチを、その捉え方を、これらの結果が示唆する視点によって整理した上で、分類の仕方や関連を求める操作を変える。(2)そのために、小児の養育相談で得ている、又現在、指導しつつある「かかわりの形成の歪み」とみられるケースで、ケースごとに、臨床指導しつつ把握した、問題の型と養育条件との関連の見通しを導入する。(3)この相互のケースの比較から今回の方法や対象を工夫する。という、研究の次のステップを見通し得たということが出来るので、次に、その方法について述べよう。